



第 25 号
2026 年
2 月 22 日

北関東・東京教区

「新教区設立への道」の現在地⑨

宣教協働特別委員会 司祭 斎藤 徹

2025年11月にそれぞれの教区で行われた定期教区会で、「教区新設を承認する件」が議案として審議され、承認されました。以降、新教区設立に関する事務的な準備作業などが進められていますが、現在、宣教協働特別委員会においてどのような協議がなされているかについて、ご報告させていただきます。

①合併契約書について

前述の定期教区会で資料に含まれていた合併契約書は、字句の修正や内容に微細な変更の可能性を含め、承認されました。その後、宗教法法人法に基づく法的な合併のために必要な字句の変更や修正について教務小委員会からの報告を受け、確認しながら整備していきます。

②スケジュールの確認

法律上の法人合併手続きには、債権者・関係者に対し、公告や異議申し立ての期間を設けなければならぬことになっています。その期間を経て教区会を開催することから、日本聖公会法規にも照らし合わせつつ、最短でいつが教区会の公示日となるかなど、全体スケジュールの確認・調整を行なっています。

③教区会について

東日本教区第一回教区会は、報告等に加え、教区主教選挙、常置委員選挙、総会代議員選挙などが行われる予定です。多くの選挙がありますので、その選挙にどのくらい時間がかかるか見通すことは難しいものです。また議長をお務めくださる管理主教のご都合があること、日時・開催場所によっては、宿泊を必要とする議員・代議員もおられること、お弁当や交通費準備のことなど、教区会開催の全容を整理しています。

④施行規則について

これまで新教区に「宣教センター」と「青少年ベース」を設置することを新たな柱のひとつとして提案し、そのことを踏まえた「施行規則案」を前述の教区会で参考資料として共有しま

した。しかし新教区設立と同時にその働きを始めていく「枠組み」、例えば予算案、人事案などの確定については新教区設立後の協議事項になること、また「宣教センター」の働きが教区内での十分な共通理解を得るには至っていないことなど、これからの課題は山積です。施行規則は、教区の歩みのいわば「説明書」のようなもので、第一回教区会で議員・代議員の皆さまに議案として提案し、承認をいただくこととしているものです。「宣教センター」設置を前提としながら、まず歩み出せる体制を落とし込んだ施行規則案を策定するための協議を重ねています。

⑤退職教役者のお働きについて

定年退職後に教区内でご奉仕くださっている教役者の中から、旧教区域を越えて主日勤務などの聖務にあたってくださる旨のお申し出をいただいております。感謝です。そのお申し出を教会・礼拝堂、関連施設などの「現場」と、どのようにつなげコーディネートしたら良いか協議しました。

基本は、教区主教にお申し出いただく、あるいは現場から主教に相談するなどし、その後、当事者間で協議するなどしていくこととしました。新たな交わりが生まれていく機会になっていくことと思っております。

⑥財政関係について

各教会・礼拝堂が負担している分担金について、新教区ではどのようなことになるかのシミュレーションと検討を重ね、案として提示できるように準備をしていること、また、教区職員および教役者の給与について、教区会に提案するために検討と調整を重ねている旨、財政小委員会・給与検討小委員会からの報告を受けました。当初から繰り返しお伝えしていることではありますが、財政に関する体制が異なる教区の「おさいふ」をひとつにする作業には、相当の時間と労力が必要です。今後も、財政の一本化を目指しながら、時間をかけて協議を重ねられていきます。

⑦ご意見・ご質問の窓口について



これまで窓口についてご案内が不足していたため、ご意見やご質問が、教区主教、常置委員、宣教協働特別委員会のメンバーなどに個別にお寄せいただいていることがありました。ご質問やご意見は、広報小委員会が窓口となってお受けし、担当委員会や担当者に繋いでいくよう努めます。ご案内窓口がメールアドレスのみとなりますが、左記のアドレスをご活用ください。

kouhou.k.t@gmail.com

以上、宣教協働特別委員会の協議内容についてご報告させていただきました。宣教協働特別委員会は本年3月末が設置の期限となっておりますが、財政のこと、宣教体制のことなど、新教区が歩んでいくための協議は引き続きいくことが不可欠です。特別委員会解散後、継続が必要な小委員会の働きをどのような体制で続けていくかなども協議が必要です。課題のひとつひとつについていねいに向き合うことが求められているのだと感じています。

2026年2月2日記

2026年 み言葉と歩む大齋節

～黙想の手引き～のご案内

本年の大齋節が2月18日の「灰の水曜日」より始まりました。主日を除く40日間、黙想の時を過ごしていきます。本年も、北関東教区と東京教区の信徒・教役者、また東京教区信仰と生活委員会ご協力のもと、宣教協働特別委員会より「み言葉と歩む大齋節」が発行されました。どうぞ日々の黙想にお用いください。



きょうどう俳句・川柳

のし梅 干し芋 雷おこしの修養会

タワーの下 説教は上州弁

箱根路に 思いを馳せて ウオーキング

断捨離に 勤しむ妻が オレ視つめ

パートナー 昔ときめき いま動悸

泣くわらべ 豆は投げずに 鬼は外

『きょうどう通信』へおたよりをお寄せください。

宣教協働・新教区設立に関するご意見・ご質問は下記メールアドレスまで。ご意見は「特別委員会」で共有します。投稿はすべてを掲載できませんが、ご了承ください。

「春」、「イースター」をテーマにした俳句・川柳もお待ちしております。俳号・匿名どちらでも可です。

kouhou.k.t@gmail.com

『きょうどう通信』第25号

北関東教区・東京教区宣教協働特別委員会

広報小委員会